

別表第1の2（第5条関係）

イ 禁止行為の標識

	禁煙の標識	裸火使用禁止の標識	危険物品持込禁止の標識
横型の場合			
縦型の場合			

備考

1 色彩は、地並びにシンボル部分の円形帯及び斜線を赤色とし、文字、漢字表記とアルファベット表記との間の横線及びシンボル部分の地を白色とし、シンボル部分の記号を黒色とする。

2 文字及びシンボル部分の寸法は、次の表の数値以上とする。

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
寸法（ミリメートル）	120	100	120	45	30	30	105	15	15	30	85

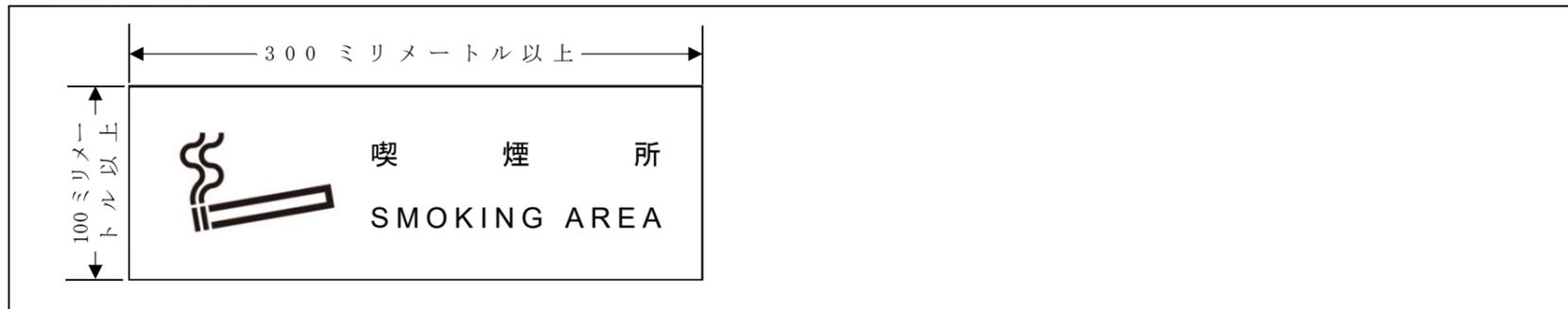
3 文字について、この様式の表記に他の言語による文字を加えることができる。加える文字の色彩は、1に準ずる。

4 禁煙、裸火使用禁止及び危険物品持込禁止を複数表示する場合は、それぞれの標識の文字及びシンボルを組み合わせた一つの標識とすることができる。この場合における文字及びシンボル部分の寸法は、2に準ずる。

5 禁煙及び裸火使用禁止の標識のシンボルは、日本産業規格Z8210に適合するものとする。

6 危険物品持込禁止の標識のシンボル部分の円形帯及び斜線は、日本産業規格Z8210に適合するものとする。

ロ 喫煙所の標識



備考

1 色彩は、地を白色とし、文字及びシンボル部分の記号を黒色とする。

2 文字について、この様式の表記に他の言語による文字を加えることができる。加える文字の色彩は1に準ずる。